



## 令和5年度全国高等学校総合体育大会 江別市実行委員会第2回総会

日時：令和5年3月17日（金）15時00分  
場所：江別市民会館37号

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 主催者挨拶

#### 3 報告事項

- |                          |     |
|--------------------------|-----|
| (1) 江別市実行委員会委員の一部変更について  | P 1 |
| (2) 競技種目別大会ポスター図案の決定について | P 2 |

#### 4 審議事項

- |                              |     |
|------------------------------|-----|
| 議案第1号 江別市実行委員会令和4年度事業報告（案）   | P 4 |
| 議案第2号 江別市実行委員会令和4年度収支決算見込（案） | P 7 |
| 議案第3号 江別市実行委員会令和5年度事業計画（案）   | P 8 |
| 議案第4号 江別市実行委員会令和5年度収支予算（案）   | P10 |
| 議案第5号 江別市実行委員会事務局規定の一部改正（案）  | P11 |
| 議案第6号 江別市実行委員会売店等運営要項（案）     | P12 |
| 議案第7号 江別市実行委員会協賛取扱要領（案）      | P24 |

#### 5 その他

#### 6 閉 会



令和5年度全国高等学校総合体育大会  
江別市実行委員会委員の一部変更について

役職	所 属	所属役職	現任	新任
会長	江別市	市長	三好 昇	同左
副会長	江別市教育委員会	教育長	黒川 淳司	同左
副会長	江別市スポーツ協会	会長	高間 専逸	同左
委員	北海道ホッケー協会	会長	星 克明	同左
委員	一般財団法人北海道水泳連盟	会長	田中 廣征	川村 恒宏
委員	江別水泳協会	会長	安保 美幸	同左
委員	北海道札幌方面江別警察署	署長	中野 稔之	同左
委員	一般社団法人江別医師会	会長	笹浪 哲雄	同左
委員	江別商工会議所	会頭	町村 均	同左
委員	一般社団法人えべつ観光協会	代表理事	町村 均	同左
委員	北海道立野幌総合運動公園	所長	小川 泰雅	同左
委員	北海道高等学校体育連盟 ホッケー専門部	部長	竹越 広志	同左
委員	北海道高等学校体育連盟 ホッケー専門部	委員長	渡辺 健一	河内佑有子
委員	北海道高等学校体育連盟 水泳専門部	部長	渡邊 周一	同左
委員	北海道高等学校体育連盟 水泳専門部	委員長	喜多村陽一郎	同左
委員	江別市企画政策部	部長	川上 誠一	同左
委員	江別市経済部	部長	福島 和幸	同左
委員	江別市健康福祉部	部長	白崎 敬浩	同左
委員	江別市教育委員会	教育部長	伊藤 忠信	同左
委員	江別市消防本部	消防長	内山 洋	同左
監事	江別市スポーツ協会	理事長	古川 孝行	同左
監事	江別市	会計管理者	千葉 誠	同左

令和5年度全国高等学校総合体育大会  
競技種目別大会ポスター図案の決定について

## 1 ポスター図案募集

### (1) 募集期間

令和4年7月4日(月)～9月30日(金)

### (2) 対象

江別市及び江別市に隣接している市町村の高等学校等に在籍する生徒

### (3) 応募状況

①ホッケー 4作品(江別高等学校2、とわの森三愛高等学校2)

②水泳 3作品(江別高等学校1、とわの森三愛高等学校1、東海大学  
付属札幌高等学校1)

## 2 選考会

### (1) 開催日

令和4年11月1日(火)

### (2) 場所

札幌市スポーツ局会議室

### (3) 選考委員

ホッケー専門部委員長、水泳専門部委員長、江別市実行委員会事務局、  
札幌市実行委員会事務局

### (4) 選考方法

- ・公平性を確保するため学校名及び氏名を伏せ、各委員が「躍動感あふれるものか」「印象に残るものか」など8つの審査項目に基づいて採点。
- ・各委員の点数を集計して最優秀賞、優秀賞、佳作を決定し、最優秀作品を競技種目別ポスター図案とした。

## 3 ポスター図案

### (1) ホッケー

江別高等学校2年 よしだ 吉田 ゆいか 唯花

### (2) 水泳

江別高等学校1年 ながお 長尾 ゆうか 優花



ホッケー最優秀賞  
 江別高等学校2年 吉田 唯花



水泳最優秀賞  
 江別高等学校1年 長尾 優花



入賞者表彰式  
 令和5年1月16日(月)

令和 5 年度全国高等学校総合体育大会  
江別市実行委員会令和 4 年度事業報告（案）

1 江別市実行委員会設立総会・第 1 回総会の開催

(1) 日時

令和 4 年 5 月 1 8 日（水）1 5 時 0 0 分

(2) 場所

江別市民会館 3 7 号室

2 関係機関、団体等との連絡・調整

(1) 北海道実行委員会との連絡調整

(2) 高体連専門部及び競技団体との連絡調整

(3) 配宿センター（株式会社 J T B）との連絡調整

(4) 医療機関との連絡調整

(5) その他関係機関・団体等との連絡調整

3 開催準備業務の推進

(1) 競技種目別実施要項・プログラムの作成等大会運営に関する事

(2) 競技種目別大会運営費の試算及び要求に関する事

(3) 競技及び式典の企画運営に関する事

(4) 競技施設・設備等に関する事

(5) 保健衛生・環境衛生に関する事

(6) 医療及び救護に関する事

(7) 輸送交通に関する事

(8) 警備防災に関する事

(9) 広報・報道に関する事

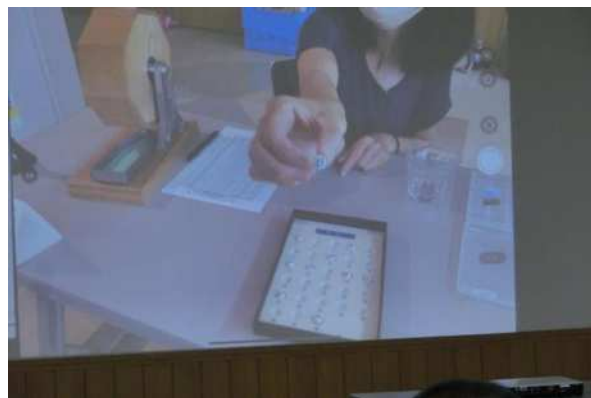
#### 4 先催市視察・調査

##### (1) ホッケー競技

###### ①令和4年度全国高等学校総合体育大会ホッケー競技大会組合せ抽選会

日 程：令和4年6月29日（水）～7月1日（金）

場 所：徳島県阿南市（阿南市文化会館、阿南光高等学校ホッケー場、  
橘港中浦緑地ホッケー場）



###### ②令和4年度全国高等学校総合体育大会ホッケー競技大会

日 程：令和4年7月27日（水）～8月4日（木）

場 所：徳島県阿南市（阿南市文化会館、阿南光高等学校ホッケー場、  
橘港中浦緑地ホッケー場）



###### ③全国高等学校総合体育大会ホッケー競技大会引継ぎ会

日 程：令和4年10月19日（水）～10月21日（金）

場 所：徳島県阿南市（阿南光高等学校）

###### ④全国高等学校体育連盟ホッケー専門部による競技会場等視察対応

日 程：令和4年10月27日（木）～10月28日（金）

場 所：野幌総合運動公園、北海学園札幌高等学校、札幌ドーム、  
江別市民会館

## (2) 水泳競技

### ①令和4年度全国高等学校総合体育大会水泳競技大会組合せ会議

日 程：令和4年7月30日（土）～8月1日（月）

場 所：高知県高知市（高知市東部総合運動場くろしおアリーナ、山田高等学校、高知県自治会館）

### ②令和4年度全国高等学校総合体育大会水泳競技大会

日 程：令和4年8月13日（土）～8月21日（日）

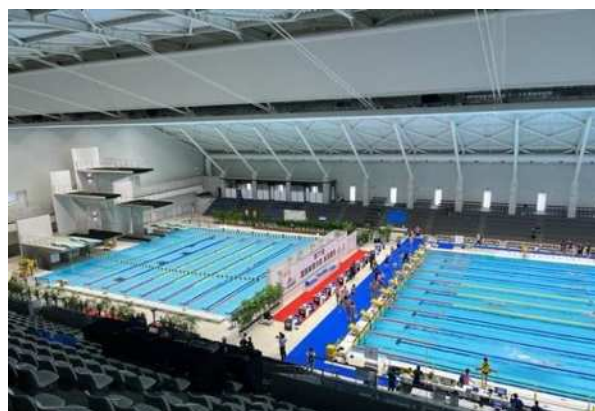
場 所：高知県高知市（高知市東部総合運動場くろしおアリーナ、春野総合運動公園水泳場）



### ③第77回国民体育大会水泳競技視察

日 程：令和4年9月16日（金）～9月18日（日）

場 所：栃木県宇都宮市（日環アリーナ栃木屋内水泳場）



### ④全国高等学校総合体育大会水泳競技大会（競泳）引継ぎ会

日 程：令和4年9月27日（火）～9月29日（木）

場 所：高知県高知市（高知県教育委員会事務局保健体育課全国高等学校総合体育大会推進室）

### ⑤全国高等学校体育連盟水泳専門部による競技会場地視察対応

日 程：令和4年10月27日（木）

場 所：野幌総合運動公園



令和5年度全国高等学校総合体育大会  
江別市実行委員会令和4年度収支決算見込（案）

## 1 収入の部

（単位：円）

項 目	予 算 額	決 算 額 (見 込 み)	増 減	備 考
江別市負担金	2,081,000	2,081,000	0	
その他収入	0	6	6	預金利息
合 計	2,081,000	2,081,006	6	

## 2 支出の部

（単位：円）

項 目	予 算 額	決 算 額 (見 込 み)	残 額	備 考
報 償 費	34,000	29,090	4,910	競技種目別大会ポ スター表彰
旅 費	1,894,000	1,374,380	519,620	四国総体視察等
需 用 費	108,000	141,666	△33,666	被服費、電話機代 等
役 務 費	18,000	32,327	△14,327	電話回線設置費用 等
使用料及び賃借料	27,000	87,052	△60,052	会議室使用料等
合 計	2,081,000	1,664,515	416,485	

収入決算見込額	2,081,006
支出決算見込額	1,664,515
差 引	416,491

※ 収支差額は次年度へ繰り越します

令和5年度全国高等学校総合体育大会  
江別市実行委員会令和5年度事業計画（案）

### 1 主要行事

競技	行事	日程	場所	
ホッケー	組合せ抽選会	6月23日（金）	江別市セラミックアートセンター	
	開会式	7月28日（金）	江別市民会館大ホール	
	競技	7月29日（土） ～ 8月2日（水）  計5日間	北海道立野幌総合運動公園 人工芝ホッケー場 北海学園札幌高等学校 人工芝グラウンド 札幌ドーム 屋外人工芝サッカー練習場	
		閉会式	8月2日（水）	北海道立野幌総合運動公園 人工芝ホッケー場
		組合せ会議	7月28日（金） ～ 8月1日（火）	江別市セラミックアートセンター
水泳（競泳）	開会式	8月17日（木）	北海道立野幌総合運動公園 水泳プール	
	競技	8月17日（木） ～ 8月20日（日）  計4日間		
		閉会式		8月20日（日）

### 2 関係機関、団体等との連絡・調整

- (1) 北海道実行委員会との連絡調整
- (2) 高体連専門部及び競技団体との連絡調整
- (3) 配宿センター（株式会社JTB）との連絡調整
- (4) 医療機関との連絡調整
- (5) 報道機関、協賛社との連絡調整
- (6) 売店出店業者との連絡調整
- (7) 大会役員・補助員との連絡調整
- (8) 出場チーム関係者との連絡調整
- (9) 高校生活動推進委員会との連絡調整
- (10) その他関係機関、団体等との連絡調整

### 3 大会開催準備及び運営

- (1) 大会申込の受付
- (2) 大会プログラム、役員必携の作成
- (3) 大会運営に係る必要物品の調達
- (4) 大会運営に係る委託業務契約の締結
- (5) 役員・補助員の動員
- (6) 競技施設・設備等に係る調整
- (7) 売店・協賛社（ローカルスポンサー）の募集
- (8) 医療及び救護体制の整備
- (9) 保健衛生・環境衛生対策の実施
- (10) 輸送交通に関する計画の実施
- (11) 警備防災に関する計画の実施
- (12) ポスターの配布、大会横断幕の掲出等による広報・啓発活動
- (13) 各種式典・会議の準備・運営
- (14) その他大会開催準備・運営に係る業務

### 4 その他

- (1) 予算の執行及び精算
- (2) 大会報告書の作成
- (3) 令和6年度開催地への引継ぎ等

令和5年度全国高等学校総合体育大会  
江別市実行委員会令和5年度収支予算（案）

1 収入の部 （単位：円）

項 目	予 算 額	備 考
国庫補助金	2,059,500	
北海道補助金	42,531,333	
江別市負担金	33,056,000	
(公財)全国高体連負担金	1,240,612	
北海道高体連助成金	2,000,000	
競技団体助成金	208,583	
参加料	9,810,000	
ナショナルスポンサー協賛金	3,160,525	
プログラム販売	8,172,000	
雑収入	591,316	江別市実行委員会令和4年度 収支決算差額等
合 計	102,829,869	

2 支出の部 （単位：円）

項 目	予 算 額	備 考
諸謝金費	1,232,000	医師・看護師謝金
褒賞費	1,476,010	参加章、入賞メダル、レプリカ
旅 費	24,558,360	役員・補助員旅費
消耗品費	5,545,640	競技用、運営用、医療用
賃 金	140,000	ライフセーバー賃金
印刷製本費	6,332,978	大会プログラム、業務必携、ポスター、IDカード
通信運搬費	748,000	郵便料等
借料及び損料費	4,140,688	会議・式典会場使用料
会 議 費	41,700	飲料代
食 料 費	5,380,550	昼食・弁当代
諸 手 当	750,000	事務職員1名
雑 費	2,695,450	役員・補助員服飾費、傷害保険料、振込手数料
委 託 費	48,415,966	会場設営費、警備費等
施 設 費	1,372,527	防球ネット等
合 計	102,829,869	

令和 5 年度全国高等学校総合体育大会  
江別市実行委員会事務局規定の一部改正（案）

### 1 改正理由

令和 5 年度全国高等学校総合体育大会競技種目別大会の開催準備及び大会運営に万全を期すため、競技に対する専門的な知識経験を有する者を採用できるよう事務局規定の一部を改正する。

### 2 改正内容

現行規定	変更案																
<p>（職員） 第 4 条 事務局に別表第 2 の左欄に掲げる職員を置き、同表右欄に掲げる<u>江別市職員</u>をもって充てる。</p> <p>附 則 この規程は、令和 4 年 5 月 1 8 日から施行する。</p> <p>別表第 2（第 4 条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">職員</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">事務局長</td> <td>スポーツ課参事</td> </tr> <tr> <td>事務局職員</td> <td>スポーツ課職員</td> </tr> <tr> <td>追加</td> <td>追加</td> </tr> </table>	職員		事務局長	スポーツ課参事	事務局職員	スポーツ課職員	追加	追加	<p>（職員） 第 4 条 事務局に別表第 2 の左欄に掲げる職員を置き、同表右欄に掲げる<u>江別市職員等</u>をもって充てる。</p> <p>附 則 この規程は、令和 4 年 5 月 1 8 日から施行する。</p> <p>附 則 この規程は、令和 年 月 日から施行する。</p> <p>別表第 2（第 4 条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">職員</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">事務局長</td> <td>スポーツ課参事</td> </tr> <tr> <td>事務局職員</td> <td>スポーツ課職員</td> </tr> <tr> <td><u>競技運営補助員</u></td> <td><u>競技に対する専門的知識経験を有する者</u></td> </tr> </table>	職員		事務局長	スポーツ課参事	事務局職員	スポーツ課職員	<u>競技運営補助員</u>	<u>競技に対する専門的知識経験を有する者</u>
職員																	
事務局長	スポーツ課参事																
事務局職員	スポーツ課職員																
追加	追加																
職員																	
事務局長	スポーツ課参事																
事務局職員	スポーツ課職員																
<u>競技運営補助員</u>	<u>競技に対する専門的知識経験を有する者</u>																

### 3 参考

江別市実行委員会事務局規程については、資料参照

## 令和5年度全国高等学校総合体育大会 江別市実行委員会売店等運営要項（案）

### 1 趣 旨

この要項は、令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道売店等設置基本方針に基づき、令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が、令和5年度全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という。）ホッケー、水泳（競泳）競技種目別大会において、会場区域内に設置する売店、展示ブース等（以下「売店等」という。）の管理、運営等について必要な事項を定めるものとする。

### 2 出店申請

売店等の出店を希望するものは、出店申請書（様式第1号）に添付書類を添えて、市実行委員会に出店許可申請を行うものとする。

なお、各競技会場施設等管理者（以下、「施設管理者」という。）への使用許可申請等は、市実行委員会が行う

### 3 出店者の選定

市実行委員会は、出店者の選定に当たっては、（公財）全国高等学校体育連盟が契約するナショナルスポンサー、地元の出店者を優先することとし、次の事項に留意することとする。

- (1) 営業経験及び実績が豊富で、信頼できること。
- (2) 令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道大会基本構想に照らし、大会の出店者としてふさわしいこと。
- (3) その他、市実行委員会が特に認めること。

### 4 出店許可

市実行委員会は、申請内容及び会場の設置スペース等を勘案し、大会運営に支障がないと認められる範囲において、設置を許可するものを選定し、出店許可書（様式第2号）を交付するものとする。

### 5 販売品目

売店において販売を認める品目は、次に定めるものとする。ただし、ナショナルスポンサーによる制限を設ける場合がある。

#### (1) 食 品

原則として、売店で調理、加工を行わない次に掲げる食品で、容器包装等により衛生的措置が取られ、かつ食品表示法に基づく適切な表示がなされたものであること。

##### ア パン類及び菓子、アイスクリーム類

食品衛生法に基づく許可を受けた施設で製造されているもので、包装されたものの。

##### イ 飲料水類（牛乳を除く）

食品衛生法に基づく許可を受けた施設で製造されているもので、密閉容器入りのもの。

##### ウ 果実類

新鮮でカットしていないもの。

#### エ 土産食品

食品衛生法に基づく許可を受けた施設等で製造・包装されているもので、常温で保存できるもの。

- (2) 土産品  
包装、内容、品質等において、土産品としてふさわしいもの。
- (3) スポーツ用品、記念バッジ類
- (4) その他、大会参加者、一般観覧者等にとって必要なもの

### 6 食品の販売

- (1) 食品を販売する売店の出店を許可するに当たっては、設置場所、保管方法、取扱食品等について、管轄の保健所と協議するものとする。
- (2) 食品衛生関係法令等により、営業許可を必要とする出店者にあつては、直ちに所轄保健所の許可を受け、その許可証の写しを市実行委員会へ提出するとともに、売店にはその許可証を掲示しなければならない。
- (3) 食品衛生関係法令等により、届出を必要とする出店者にあつては、直ちに所轄保健所の届出をし、受理印が押された届出書の写しを市実行委員会へ提出するとともに、売店にはその届出書を掲示しなければならない。
- (4) 食品の販売における食品衛生対策については、令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道食品衛生対策実施要領（以下「実施要領」という。）によるものとする。
- (5) 市実行委員会は、食品を販売する売店に対し出店を許可したときは、実施要領に規定する計画書を大会開催の2か月前までに管轄の保健所に提出するものとする。
- (6) 市実行委員会は、食中毒等、販売した食品に起因する事項等が発生した場合について、出店者の責任において、誠意ある対応及び被害者への賠償等を行うよう指導する。

### 7 出店の期間及び開設時間

市町行委員会が指定する期間及び開設時間とする。

### 8 出店の場所・規模・方法

市実行委員会が指定する場所・規模・方法とする。

### 9 経費負担

売店等の設置、運営、警備及び撤去等に要する一切の経費は、出店者が負担するものとする。

### 10 出店料

- (1) 市実行委員会から売店等出店の許可を受けた出店者は、別に定める出店料を所定の期日までに市実行委員会に支払うものとする。ただし、市実行委員会が特に認めた場合についてはこの限りでない。
- (2) 出店者が、出店許可を受けた後、出店者自身の事情で出店を取りやめた場合は、市実行委員会は出店者に、出店料を返還しないものとする。

## 11 遵守事項

出店者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 大会の主権者と協賛契約を締結している企業又は団体が有する権利を尊重すること。
- (2) 売店等には、市実行委員会から交付された出店許可書（様式第2号）を掲示すること。
- (3) 販売品目は、大会にふさわしい品位あるものとする。
- (4) 指定された場所以外での立ち売り、呼び込み、拡声器等を使用した販売行為を行わないこと。
- (5) 商品を不当な価格で販売しないこと。
- (6) 許可した販売品目以外の品目を販売しないこと。
- (7) 店舗及びその周辺の清掃は、出店者の責任において行い、発生した廃棄物は、当日中に出店者において処分し、常に環境美化に努めること。
- (8) 出店の権利を第三者に譲渡し、貸与し、又は売店等の管理運営を委託しないこと。
- (9) 接客に当たっては、大会にふさわしい節度ある行動をとること。
- (10) 出店者及び従業員は、名札等を着用すること。
- (11) 出店者及び従業員が次のいずれにも該当しておらず、また、次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
  - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - エ 出店者、従業員若しくは第三者の不正な利益のため又は第三者に損害を与えるため暴力団又は暴力団員を利用している者
  - オ 暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有している者
  - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者
- (12) 売店等の設置、撤去、荷物の搬入、搬出の時期については、市実行委員会の指示に従うこと。
- (13) 競技会場の付帯設備（電源等）は原則として使用しないこと。
- (14) 商品及びテントについては、出店者の責任で管理すること。
- (15) 天候の悪化等の事情により、市実行委員会がやむを得ず、危険回避のために撤去命令を出した場合には、その指示に従うこと。
- (16) 天災等により発生した損害については出店者の負担とすること。
- (17) その他関係法令等を遵守し、市実行委員会及び施設管理者の指示に従い、良識ある売店等の管理運営を実施すること。

## 12 許可の取り消し

市実行委員会は、出店者がこの要項に違反したとき、又は大会の運営上支障が生じる恐れがあると認められるときは、出店許可を取り消すものとする。この場合、市実行委員会は出店者に出店料を返還しないものとする。ただし、出店者の責めに帰さない理由により出店許可が取り消された場合はこの限りでない。



13 損害賠償

出店者が、施設等又は第三者に損害を加えた場合は、出店者が賠償の責を負うものとする。

14 原状回復

出店者が、施設等に損害を加えたとき、出店許可を取り消されたとき、又は出店許可期間が経過したときは、速やかに原状に回復し、市実行委員会の検査を受けなければならない。

15 管理責任

売店等における販売品及び備品の管理は、出店者の責任とし、火災、盗難その他不可抗力による災害に対しても、市実行委員会は一切その責を負わない。

16 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、市実行委員会が別に定める。

附 則

この要項は、令和 年 月 日から施行する。

## 令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会売店等出店申請書

令和5年度全国高等学校総合体育大会  
江別市実行委員会 会長 三好 昇 様

(申請者)	所在地	〒
	名称	
	代表者 職氏名	印
	電話	
	担当者 氏名	
	担当者 Email	

令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市開催の競技種目別大会において出店したいので、令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会売店等運営要項に基づき関係書類を添えて下記のとおり申請します。

## 記

1 競技名 \_\_\_\_\_

2 出店会場名 \_\_\_\_\_

3 必要テント数 テント \_\_\_\_\_ 張 (持参・借用)  
※どちらかを○で囲んでください。

4 出店期間 令和5年 月 日 午前・午後 時 分から  
令和5年 月 日 午前・午後 時 分まで

5 添付書類

- (1) 申請者の概要
- (2) 販売品目及び価格等一覧
- (3) 出店従業員名簿

(様式第1号)  
添付書類1

## 申請者の概要

(名称)

1	営業開始年月日	年 月 日
2	資本金（法人のみ）	万円
3	従業員数	人
4	営業の種類	
5	取得許可等の番号、年月日 (職員衛生法上の営業許可を受けているもののみ)	
6	主要営業取扱品目	
7	備考	

(様式第1号)

添付書類2

## 販売品目及び価格等一覧

(名 称)

販売品目		規 格 (サイズ、数量等)	販売価格	仕入先 (名称、所在地、電話)
種 類	品 名			

※ 仕入先は、販売品目が食品の場合のみ記入してください。

(様式第1号)  
添付書類3

## 出 店 従 業 員 名 簿

(名 称)

---

責任者等	職 名	氏 名	備 考
出 店 責 任 者			
食 品 衛 生 責 任 者			

※「出店責任者」は、備考の欄に緊急連絡先（携帯電話番号等）を記入ください。

※「食品衛生責任者」は、食品を販売する場合に記入してください。

文 書 番 号  
令和 年 月 日

令和5年度全国高等学校総合体育大会  
江別市実行委員会売店等出店許可書

\_\_\_\_\_ 様

令和5年度全国高等学校総合体育大会  
江別市実行委員会 会長 三好 昇 印

令和5年度全国高等学校総合体育大会の売店出店を下記のとおり許可します。

記

- 1 競 技 名 \_\_\_\_\_
  
- 2 出店会場名 \_\_\_\_\_ (テント 張)
  
- 3 出店期間 令和5年 月 日 午前・午後 時 分から  
令和5年 月 日 午前・午後 時 分まで
  
- 4 出店責任者 \_\_\_\_\_
  
- 5 販売品目 \_\_\_\_\_
  
- 6 経 費 売店の設置、管理運営及び撤去等に要する一切の経費は出店者が負担するものとする。  
なお、発生する出店料及びテント等一式料金（会場設営業者から借用する場合）については、別途送付する請求書によりお支払いください。
  
- 7 そ の 他 令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会売店等運営要項に定める事項を遵守すること。

**令和5年度全国高等学校総合体育大会  
江別市実行委員会売店等募集概要**

1 売店の設置期間・料金等

No	競技名	競技会場	設置期間	出店料	販売手数料 (売上課金)
1	ホッケー	北海道立野幌総合運動公園 人工芝ホッケー場	7月29日(土) ～8月2日(水)	312円	5%
		北海学園札幌高等学校 人工芝グラウンド	7月29日(土) ～31日(月)	なし	なし
		札幌ドーム屋外人工芝 サッカー場	7月29日(土) ～30日(日)	なし	20～25%
2	水泳(競泳)	北海道立野幌総合運動公園 水泳プール	8月17日(木) ～20日(日)	249円	5%

※北海道立野幌総合運動公園の出店料は、2間×3間テント(支線無)1張分の各競技会場の出店期間における合計の料金です。2間×3間(支線無)以外の規格テントを設置する際は事前にご相談ください。

※札幌ドームの販売手数料は、販売品目等によって変動するため、事前に販売手数料のご確認を希望される際は、個別にご相談ください。

**【留意事項】**

- (1) 原則、大会期間及び日の途中開設、途中閉店は出来ません。ただし、販売品の完売、悪天候その他やむをえない事情の場合など、実行委員会が認める場合はこの限りではありません。
- (2) 原則、販売手数料については、各競技会場施設等管理者に支払うものとする。
- (3) 電源の供給はできません。また、発電機を持参する際は、周囲への影響を鑑み、注意して使用してください。
- (4) テントを持参する場合は、適切な固定具により堅牢に設置し、転倒や飛散対策に万全を期すこと。

2 営業時間

原則、競技開始30分前から競技終了1時間後又は18時までのいずれか早い方とする。  
各競技日の開始・終了予定時間については、別紙のとおり。

3 売店の設置・撤去

- (1) いずれの会場も売店設置場所については、実行委員会が出店内容等を考慮し決定する。
- (2) 原則、売店は競技開始の前日に設置を行い、競技終了日に撤去すること。

4 売店の規模

- (1) 1区画あたり2間×3間テント(約3.6m×5.4m)1張り相当とする。
- (2) 店舗には、のぼり旗や看板等で出店者の名称を表示すること。  
材質、大きさ等については周囲に支障のない範囲とする。

## 5 販売品目

令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会売店等運営要項を参照すること。  
なお、北海学園札幌高等学校での販売は、競技用品関係及び大会記念品関係のみとする。

## 6 必要物品（テント等）

- (1) 江別市内に本店及び支店を設けている出店者で、テント、長机、椅子の物品の借用を希望される場合、市実行委員会が無料で準備します。
- (2) (1) 以外の出店者がテント等の借用を希望する場合は、原則として、市実行委員会を介さずに会場設営業者と直接やり取りをして借用すること。

## 7 募集期間

令和5年4月 日（ ）から 月 日（ ）まで。

## 8 申請方法

「提出書類」を申込先へ直接持参、または郵送してください。

持参する場合は、土日祝日を除く午前8時45分から午後5時15分までとし、郵送の場合は、○月○日（ ）消印有効とします。

## 9 提出書類

出店を希望する者は、売店募集期間内に次の書類を実行委員会へ提出するものとする。

- (1) 令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会売店等出店申請書（様式第1号）
- (2) 申請者の概要（添付書類1）
- (3) 販売品目及び価格等一覧（添付書類2）
- (4) 出店従業員名簿（添付書類3）

## 10 申込先

〒069-0832

江別市西野幌114番地の5 江別市セラミックアートセンター内  
令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会事務局 宛  
（江別市教育委員会スポーツ課（高校総体推進担当））  
Tel：011-802-8316 Fax：011-385-1000  
E-mail: [sports@city.ebetsu.lg.jp](mailto:sports@city.ebetsu.lg.jp)

## 11 その他

遵守事項等については、令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会売店等運営要項を参照すること。



## 各競技開始・終了予定時間

## 1 ホッケー

## (1) 北海道立野幌総合運動公園人工芝ホッケー場

	7/29 (土)	7/30 (日)	7/31 (月)	8/1 (火)	8/2 (水)
開始時刻	9:00	9:00	9:30	9:30	9:30
終了時刻	16:56	16:56	15:46	16:46	12:36

## (2) 北海学園札幌高等学校人工芝グラウンド

	7/29 (土)	7/30 (日)	7/31 (月)
開始時刻	9:00	9:00	9:30
終了時刻	18:36	18:36	15:46

## (3) 札幌ドーム

	7/29 (土)	7/30 (日)
開始時刻	9:00	9:00
終了時刻	16:56	16:56

## 2 水泳(競泳)

## 北海道立野幌総合運動公園水泳プール

	8/17 (木)	8/18 (金)	8/19 (土)	8/20 (日)
開始時刻	9:30	9:30	9:30	9:30
終了時刻	17:33	17:03	17:17	17:00

※競技開始・終了時間は変更となる場合がございます。

## 令和5年度全国高等学校総合体育大会 江別市実行委員会協賛取扱要領（案）

### （趣旨）

第1条 この要領は、江別市で開催される令和5年度全国高等学校総合体育大会「翔び立て若き翼 北海道総体 2023」（以下「大会」という。）について、企業等から協賛の申し出があった場合の取扱いに関して、必要な事項を定めるものとする。

### （協賛の種別）

第2条 協賛の種別は次のとおりとする。

- （1）競技種目別大会プログラムへの協賛広告
- （2）資金協賛
- （3）物品の提供又は貸与による協賛
- （4）その他、会長が認めるもの

### （募集）

第3条 協賛の募集は、ホームページ、文書による依頼、掲示、訪問等によるものとする。

### （範囲）

第4条 広告掲載を行う位置、枠数等は、対象物の目的を妨げない限度において、令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）の定めるものとする。また、次の各号のいずれかに該当する場合は、協賛として受けいれないものとする。

- （1）公益財団法人全国高等学校体育連盟と協賛契約を締結している企業等と同一業種及び同一製品等を取り扱っている企業等の場合
- （2）団体活動として、暴力主義的破壊活動を過去に行った、又はそのおそれがあると認められる企業等の場合
- （3）協賛事業を特定の政治、思想、宗教等の活動を目的に利用する、又はそのおそれがあると認められる企業等の場合
- （4）協賛事業の内容が、法令又は公序良俗に反する、又はそのおそれがある場合
- （5）協賛事業の内容が、大会の品位を傷つける、又はそのおそれがある場合
- （6）その他市実行委員会が不相当と認める企業等の場合

### （申込方法）

第5条 協賛の申込方法については次のとおりとする。

- （1）協賛の申込みは令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会協賛申込書（様式第1号）により行う。
- （2）市実行委員会は、協賛金を受け入れたときは、令和5年度全国高等学校総合体育大

会江別市実行委員会協賛金受領証明書（様式第2号）を、協賛物品を受け入れたときは、令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会協賛物品等受領証明書（様式第3号）を協賛者へ発行する。

#### （区分）

第6条 協賛金については、大会の事業費に充てるものとし、物品の提供については、本市開催の競技種目別大会及び広報活動又は運営に関する諸物品として活用するものとする。

#### （広告掲載の決定）

第7条 市実行委員会は第5条の申込書の提出を受けた場合は、速やかに広告掲載の可否を決定する。

- 2 市実行委員会は、前項の可否を決定したときは、令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会協賛広告掲載決定通知書（様式第4号）または令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会協賛広告不掲載決定通知書（様式第5号）により、当該申込者に通知する。

#### （広告掲載料）

第8条 広告掲載料は別表のとおりとする。

- 2 第7条の規定により広告掲載決定通知書を受けたもの（以下、「広告主」という。）は、広告掲載料を市実行委員会が指定する期限までに一括前納するものとする。ただし、特別な理由があると市実行委員会が認めたときはこの限りでない。
- 3 協賛金は、原則振込払いとする。
- 4 市実行委員会が必要と認める広告は、別表の協賛金額に依らず、無料で広告を掲載することが出来る。

#### （掲載内容の変更）

第9条 市実行委員会は掲載決定後の事情変更等により、広告物の内容、デザイン等（以下「広告物の内容等」という。）が第4条に定める掲載の範囲に抵触し、またはそのおそれがあると認められるときは、広告主に対し広告物の内容等の変更を求めることが出来る。

- 2 広告主が広告物の内容等の変更を希望する場合は、市実行委員会が定める日までに、令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会協賛広告内容等変更申請書（様式第6号）（以下「変更申請書」という。）を市実行委員会へ提出し、市実行委員会の決定により広告物の内容等を変更することが出来る。また、変更申請書の提出の際には変更後の広告を添えるものとする。
- 3 第7条の規定は、前2項の規定による広告の変更について準用する。

#### （掲載の取下げ）

第10条 広告主が自己の都合により広告の掲載の取下げを求める場合は、市実行委員会が定める日までに、令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会協賛広告掲載取下げ申請書（様式第7号）を会長へ提出するものとする。市実行委員会は取下げを承諾する

場合は、令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会協賛広告掲載取下げ承諾書（様式第8号）により、当該申請者に通知する。ただし、既に納付された広告掲載料については、これを返還しないものとする。

#### （掲載決定の取消）

第11条 市実行委員会は、次のいずれかに該当する場合は、令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会協賛広告掲載決定取消通知書（様式第9号）により第7条に規定する決定を取り消すことができる。

- （1）市実行委員会が指定する期限までに広告掲載料を納付しなかったとき。
- （2）市実行委員会が指定する期限までに広告物の原稿を提出しなかったとき。
- （3）第9条における掲載内容の変更に対し、広告主が応じないとき。

なお、（2）又は（3）の理由により取り消された場合において、既に納付された広告掲載料については、これを返還しないものとする。

#### （広告主の責務）

第12条 広告主は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- （1）広告の内容等に瑕疵、虚偽、誤記等がないこと。
- （2）広告の内容等が第三者の権利を侵害するものでないこと。
- （3）広告に関連する財産権について、その権利処理が完了していること。
- （4）広告掲載された広告に関し、第三者からの苦情若しくは被害の申立て又は損害賠償の請求があったときは、広告主の責任及び負担により解決するものとする。
- （5）広告主は、広告の表示内容等について法令等の規制がある場合は、該当法令等を遵守しなければならない。

#### （資金協賛）

第13条 第2条（2）に規定する協賛金は、一口5千円とし、協賛口数の上限は設けない。  
2 協賛金は、原則振込払いとする。

#### （協賛金の還付）

第14条 納付された協賛金、広告掲載料は返還しない。ただし、広告主の責めに帰さない理由により広告掲載出来ない場合で、かつ掲載期間の延長が困難な場合に限り、納付済みの広告掲載料を当該広告主に返還する。

#### （協賛金または協賛物品等への謝意）

第15条 市実行委員会は、協賛金又は協賛物品等の提供を受けたときは、協賛者に対して礼状その他の方法により謝意を表すこととする。

#### 附 則

- 1 この要領は令和 年 月 日から施行する。
- 2 この要領は令和 年 月 日限り、その効力を失う。

別表

競技種目別プログラム協賛広告掲載料

対象	広告サイズ (A4判)	印刷色	協賛金額
・水泳 (競泳) ・ホッケー	1 ページ	カラー	10 万円以上
	1 / 2 ページ		6 万円以上
	1 / 3 ページ		4 万円以上
	1 / 4 ページ		3 万円以上
のうち 1 競技	1 ページ	モノクロ	5 万円以上
	1 / 2 ページ		3 万円以上
	1 / 3 ページ		2 万円以上
	1 / 4 ページ		1 万 5 千円以上
	1 / 6 ページ		1 万円以上

令和5年度全国高等学校総合体育大会  
江別市実行委員会 会長 三好 昇 殿

住所または所在地  
名 称  
代表者名（氏名） 印

令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会協賛申込書

令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会協賛として、下記のとおり申込みます。

記

1 申込内容

協賛希望競技名	
---------	--

(1) プログラム協賛広告

広告掲載競技名	印刷色	サイズ	協賛金額
			円

(2) 資金協賛

金 額	金 円
納入時期	令和 年 月

(3) 物品協賛

物品名			
提供期日	数量	単 価	換 算 額
		円	円（相当）

(4) その他事業協賛

事業内容	
協賛期間	換 算 額
	円（相当）

※該当する項目のみご記入ください。

2 連絡先

担当者		所属・役職	
電 話		F A X	
メ ール			

住所または所在地  
名 称  
代表者名（氏名）

令和5年度全国高等学校総合体育大会  
江別市実行委員会 会長 三好 昇

令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会協賛金受領証明書

令和 年 月 日付で申し出のあった令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会協賛については、下記のとおり受領しました。

記

- 1 内容
  - (1) 協賛金 \_\_\_\_\_円
  - (2) 受領日 令和 年 月 日
  - (3) 特記事項

住所または所在地  
名 称  
代表者名（氏名）

令和5年度全国高等学校総合体育大会  
江別市実行委員会 会長 三好 昇

### 令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会協賛物品等受領証明書

令和 年 月 日付で申し出のあった令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会協賛については、下記のとおり受領しました。

#### 記

- 1 内容
  - (1) 協賛内容（物品名または事業内容）
  - (2) 提供期日（協賛期間）
  - (3) 特記事項



住所または所在地  
名 称  
代表者名（氏名）

令和5年度全国高等学校総合体育大会  
江別市実行委員会 会長 三好 昇

令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会協賛広告決定通知書

令和 年 月 日付で申込のあった令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会プログラム協賛広告については、下記のとおり掲載を決定しましたので通知します。

記

1 内容

(1) 広告掲載競技及び印刷色・サイズ

掲載競技 \_\_\_\_\_ 印刷色 \_\_\_\_\_ サイズ \_\_\_\_\_

(2) 協賛金額 \_\_\_\_\_円

(3) 協賛金納期限 令和 年 月 日

(4) 内容変更受付期日 令和 年 月 日

(5) 特記事項

住所または所在地  
名 称  
代表者名（氏名）

令和5年度全国高等学校総合体育大会  
江別市実行委員会 会長 三好 昇

令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会協賛広告不掲載決定通知書

令和 年 月 日付で申込のあった令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会プログラム協賛広告については、下記の理由により不掲載としますので通知します。

記

理 由

--

令和5年度全国高等学校総合体育大会  
江別市実行委員会 会長 三好 昇 殿

住所または所在地  
名 称  
代表者名（氏名）

印

令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会協賛広告内容等変更申請書

令和 年 月 日付で申し込みました令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会協賛広告について、下記のとおり広告内容を変更したいので申請します。

記

1 変更前内容

2 変更後内容

令和5年度全国高等学校総合体育大会  
江別市実行委員会 会長 三好 昇 殿

住所または所在地  
名 称  
代表者名（氏名）

印

令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会協賛広告掲載取下げ申請書

令和 年 月 日付で申し込みました令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会協賛広告について、下記の理由により広告掲載を取り下げたいので申請します。

記

取消理由

住所または所在地  
名 称  
代表者名（氏名）

令和5年度全国高等学校総合体育大会  
江別市実行委員会 会長 三好 昇

令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会協賛広告取下げ承諾書

令和 年 月 日付で申請のありました令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市  
実行委員会協賛広告掲載の取下げについて、承諾いたします。

住所または所在地  
名 称  
代表者名（氏名）

令和5年度全国高等学校総合体育大会  
江別市実行委員会 会長 三好 昇

令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会

協賛広告掲載決定取消通知書

令和 年 月 日付で決定しておりました貴社の令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会協賛広告掲載については、下記の理由により取消しますので通知します。

記

理 由

